

わが家の防災メモ

万一の時に備えて、家族で話し合いながら記入しておきましょう。



近くの一時的避難場所	指定避難所
家族の集合場所	
緊急連絡先	その他の連絡先

登録しよう!!雲南市安全安心メール

「雲南市安全安心メール」は、風水害や地震等に関する防災情報や不審者等に関する防犯情報、火災発生等に関する情報など、安全安心にかかわる市からの緊急かつ重要な情報を、携帯電話などのメールで取得できるサービスです。メールの取得を希望される方は、お持ちの携帯電話やスマートフォン、パソコンからあらかじめアドレス登録をする必要があります。登録は、案内に従い簡単にできますので、1人でも多くの方の登録をお願いします。

配信情報種別

●希望する情報種別を複数選択できます。

- 防災 (風水害、地震等に関する情報)
 - 防犯 (不審者等に関する情報)
 - 消防 (火災発生等に関する情報)
 - その他 緊急かつ重要な情報 (例/大規模事故による国道の通行止め等)
- ※市民生活に影響のある重要な情報などは、選択した情報種別以外でも配信することがあります。



登録方法

①バーコード読取機能付き携帯電話

QRコードを読み取ることで、簡単にアクセスすることができます。

※空メールを送信



②その他の携帯電話やパソコン

①下記のアドレスに空メールを送信してください。

登録用メールアドレス unnan-anzen@xpressmail.jp

- ②空メールを送信すると仮登録となります。自動返信されるメールの案内に従って操作してください。
- ③届いたメールを開きます。登録用 URL をクリックし利用規約を確認の上、配信希望情報等を選択して下さい。
- ④登録内容を確認し、最後に登録ボタンを押して登録完了です。

※注意事項

30分以内にメールが届かない場合は、迷惑メール対策がされている可能性がありますので @xpressmail.jp からのメールを受信できるようにしてください。

災害用伝言サービス

音声 災害用伝言ダイヤル171

災害発生時など被災地との電話連絡がとりにくいときでも被災地の方との連絡・安否確認ができる便利な声の伝言板です。

忘れてイナイ(171)?

伝言録音

1 7 1

1

伝言再生

1 7 1

2

(●●●●)●●-●●●●

被災地の方の電話番号(市外局番から押す)

文字 災害用伝言板サービス(web171)

災害用ブロードバンド伝言板 (web171) は、インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。

サービスの詳細についてはNTT 西日本のホームページにてご確認ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html>



文字 携帯電話 スマートフォン 災害用伝言板サービス

被災地域にいる方が、携帯電話各社のパケット通信サービスを利用して「災害用伝言板」にご自分の安否情報を登録することにより、その情報を全国どこからでも確認してもらうことができます。

いずれの携帯電話会社を利用していても、各社に登録された安否情報を確認することができます。サービスの詳細については、各社のホームページにてご確認ください。



もしもの災害に備えて 平成26年度改訂版

防災ハンドブック



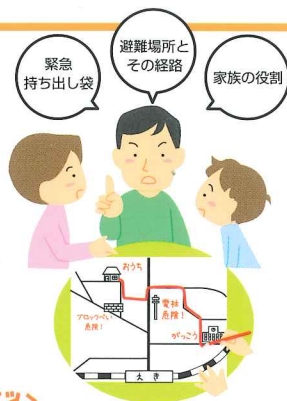
お問い合わせ

大東総合センター TEL.0854-43-8162 FAX.0854-43-8163
 加茂総合センター TEL.0854-49-8601 FAX.0854-49-7642
 木次総合センター TEL.0854-40-1080 FAX.0854-40-1089

総務部危機管理室 TEL.0854-40-1027 FAX.0854-40-1029
 三刀屋総合センター TEL.0854-45-2111 FAX.0854-45-2646
 吉田総合センター TEL.0854-74-0211 FAX.0854-74-0047
 掛合総合センター TEL.0854-62-0300 FAX.0854-62-0310

ハザードマップの活用

ハザードマップはこの冊子の最終ページポケットに入っています。



ハザードマップ（災害避難地図）とは、大雨により河川が増水・氾濫した場合に想定される浸水の範囲（浸水想定区域）とその深さ、ならびに土砂災害が発生するおそれのある区域や各地区の指定避難所を示し、市民のみならず安全な避難に役立つように作成した地図です。

大雨のときには、雨の降り方や土地の状態、小川の氾濫などによって地図に示した区域以外の場所でも浸水や土砂災害のおそれがありますので注意が必要です。危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。また河川の氾濫のおそれがあるときは、市から避難準備情報や避難勧告などを出しますので、すみやかに避難してください。

いざというときに備えて、あなたの家から避難場所までの経路や家族の連絡先などを書き込んで、見やすい場所に保管しておきましょう。

1 ハザードマップを見て、自宅や学校・仕事場の位置を確認しましょう。

どのくらいの浸水の深さになるのか土砂災害の危険があるのか知っておきましょう。

2 近くの避難所を確認しましょう。

避難所も災害の影響を受ける可能性があります。どこに避難所があり、そこはどんなところか知っておきましょう。

3 避難経路と自分たちの一時避難場所を設定しましょう。

避難場所へ行くのに、どのような経路があるのかを調べ、安全に避難できる経路と自分たちの一時避難場所を決めましょう。

4 わが家の防災マップを作成しましょう。

近くの避難場所、避難経路、家族の集合場所、緊急連絡先などを記入して、わが家の防災マップを完成させ、家族全員で避難所まで歩いてみましょう。

防災情報の伝達

災害の危険がある場合、必要と認められる地域に雲南市から避難のための情報、避難勧告、避難指示を発令します。

市が発令する避難情報

危険度 ↓ 大

避難準備

- 避難の準備の呼びかけ
- 避難行動要支援者への早めの避難の呼びかけ
- 避難勧告に先んじて発令される。

みなさんの行動

非常時持ち出し品を準備するとともに、避難所・避難経路を確認しましょう。危険を感じたら**一時避難場所**に自主避難しましょう。

避難勧告

「災害の危険性が高まったので避難を勧めます」という呼びかけ
対象地区に住んでいる住民に対して発令される。

みなさんの行動

対象となった地域の方々は**指定避難所**に速やかに避難してください。ただし、周囲の状況から、指定避難所まで行くことに危険を伴う場合は、少しでも安全な場所へ避難して下さい。

避難指示

「ただちに安全な場所に避難して下さい」という指示
災害による人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況の時に発令される。

みなさんの行動

一刻も早く避難するか、避難する余裕のない場合には、生命を守る最大限の行動をとってください。

【情報の伝達と取得方法】

- 告知放送
- テレビ・ラジオ
- ケーブルテレビ
- 消防署・消防団
- 自治会長への連絡
- 避難支援者への連絡
- 地域自主組織（自主防災組織）への連絡

■ 雲南市安全安心メール（登録）
unnan-anzen@xpressmail.jp

■ 雲南市役所ホームページ
http://www.city.unnan.shimane.jp/

■ しまね防災ポータル（携帯版）
http://www.bousai-shimane.jp/m/

- ① **一時避難場所** 安全を確保するため一時的に避難する場所で、地域自主組織や自治会を中心に住民自らが選定する場所
 - ② **指定避難所** 被害を受けた市民や、被害を受けるおそれのある市民が避難する場所で、安全性が確保され、かつ避難者を一時収容・保護し、一定期間生活することを想定した施設
 - ③ **福祉避難所** 要介護高齢者や障がい者等の要配慮者のための指定避難所
 - ④ **指定緊急避難場所** 災害発生のおそれがない区域（安全区域）内に立地している施設（場所）
- ※ハザードマップに指定避難所や福祉避難所を示しています。

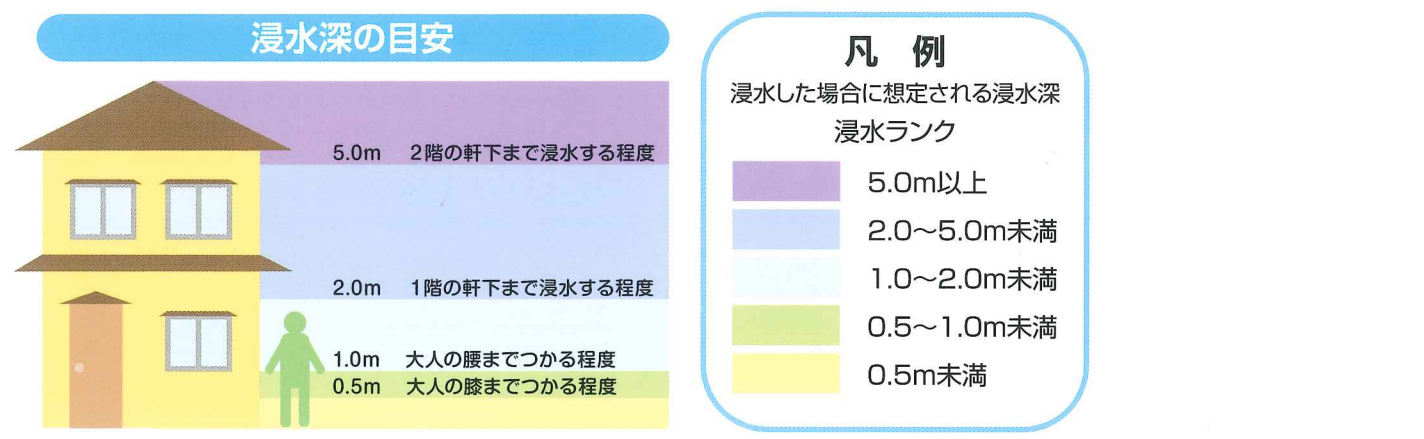
ハザードマップに示している浸水想定区域とは

国や県が洪水予報河川や水位周知河川に指定した河川において、計画の対象となる降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と浸水深を示した図を浸水想定区域図といいます。

（水防法第14条の規定に基づき区域指定され、告示により公表されたもの）

今回作成したハザードマップには、尾原ダム完成後の新しい浸水想定区域図を基本に、土地の経年変化等を考慮して若干修正したものを掲載しています。

- ◆ 想定した大雨の規模は下記のとおりです。
 - 斐伊川及び三刀屋川……概ね150年に1回程度起こりうる大雨
（流域全体に2日間総雨量399mmの降雨がある場合）
 - 赤川……概ね100年に1回程度起こりうる大雨
（流域全体に1日の総雨量289mm、ピーク時の1時間に67mmの降雨がある場合）
 - 久野川……概ね30年に1回程度起こりうる大雨
（流域全体に時間雨量78mmの降雨がある場合）
- ◆ ハザードマップには下記の図表のとおり色分けし、河川流域に示しています。（該当の河川のない地域にはこの図は掲載していません。）



災害に備えて…

正しく理解して迅速な避難に役立てましょう。

水・風

大雨・台風は、気象情報によりその襲来をある程度予測できますので、普段からの備えにより、被害を最小限にすることが出来ます。



浸水のおそれがあるときは早めに避難しましょう

- 川の水位が上昇して浸水のおそれがあるときや、市から避難勧告が出たときには、早目に安全な場所へ避難をしましょう。
- 浸水が始まってからでは、避難は困難になります。
- 水深が50cmを超えると、歩行は困難になります。
- 水深が浅くても、水路やマンホールなどへの転落の可能性があります。

洪水時の避難

水位の確認

歩ける深さは股下までです。無理をせず、高所で救助を待つのが安全です。



足下に注意を払う

素足、長ぐつは禁物です。ひもでしめられる運動靴をはき、棒を杖がわりにして安全確認をしましょう。

子ども、お年寄りから目を離さない

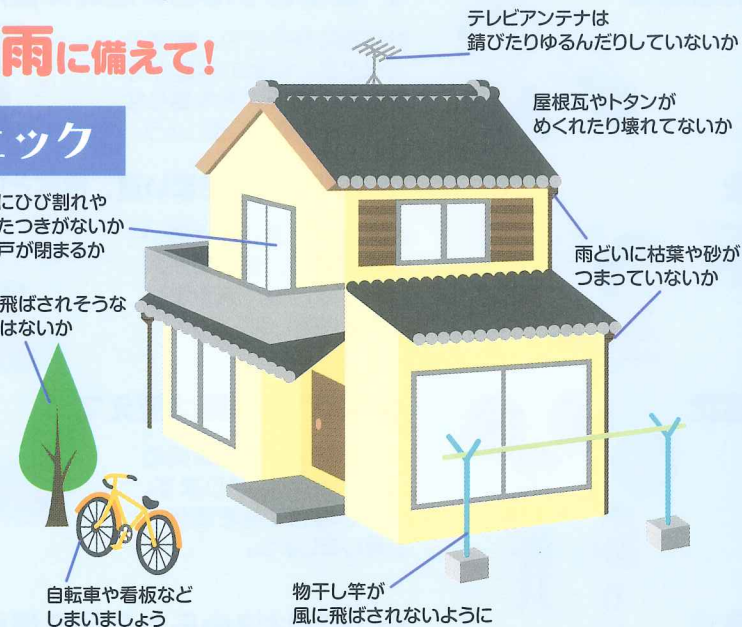
はぐれないよう、お互いの身体をロープで結んで避難しましょう。

台風や集中豪雨に備えて!

家の周囲をチェック

雨や風が強くなる前に点検をしておき、早目に対処をしましょう。

停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオの用意も。貴重品は2階などにあげておきましょう。



雨の強さを5段階に分類

1時間雨量	雨の降り方の程度
10~20ミリ やや強い雨	ザーザーと降る雨。 地面からの跳ね返りで足下がぬれる程度の雨。
20~30ミリ 強い雨	どしゃ降り。傘をさしていても濡れてしまうほどの雨。
30~50ミリ 激しい雨	バケツをひっくり返したような激しい雨。 山崩れ、崖崩れが起こりやすくなります。道路が川のようになり、規制も行われます。
50~80ミリ 非常に激しい雨	滝のように降り、あたりが水しぶきで白っぽくなります。 土石流等が起こりやすく、多くの災害が発生するおそれがあり、警戒が必要です。
80ミリ以上 猛烈な雨	恐怖を感じるような雨。 雨による大規模な災害が発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

土砂

大雨時、台風時などや地震が起きたときには、地盤がゆるみ土石流やがけ崩れ、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前ぶれ現象があります。前ぶれ現象を感じたら速やかに避難するようにしましょう。

がけ崩れ

斜面がとつぜん崩れ落ちる現象。

危! まえぶれ

- 斜面から小石がパラパラと落ちてくるとき。
- 斜面に割れ目が見えるとき。
- 斜面の途中から水が急に湧き出してくるとき。



地すべり

渓流内の土・石・砂などが津波のように一気に流れてくる現象。

危! まえぶれ

- 地面に割れ目ができているとき。
- 池や井戸の水が急に減ったり、濁ったりしたとき。
- 樹木が傾いたり、倒れたりしたとき。



土石流

土砂と水が混ざり一気に下流へ流れ出す現象。

危! まえぶれ

- 山鳴りがするとき
- 渓流の流水が急激に濁り出したり、流木などがまざっているとき。
- 降水が続いているにもかかわらず渓流の水位が急激に減少しはじめたとき。



土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域は、「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。

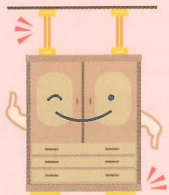
土砂災害のおそれがある箇所をハザードマップに示しています。あらかじめ確認をしておきましょう。また、大雨などにより土砂災害が発生しやすい状況になると、土砂災害警戒情報が発表されます。これらの情報を活用して、土砂災害から身を守りましょう。



危! このようなまえぶれ現象を見つけたら、すぐに市役所 など関係機関に連絡をしましょう!

地震

地震から身を守る最大のポイントは、普段からの備えと落ち着いた行動です。ケガや災害などの二次災害を引き起こさないためにも、いざという時の行動を覚えておきましょう。



1 まずわが身の安全を図る

ケガをしたら火の始末や避難が出来ます。家具の転倒や落下物には十分な対策を。



2 無理して火の始末をしない

無理して火を消しに行くことやけなどをするので、揺れが収まるまで待ちましょう。



3 非常出口を確保する

ドアや窓を開けて逃げ道を確認する。



4 火が出たらまず消火を

「火事だ!」と大声で叫び、隣近所にも協力を求め初期消火に努める。



5 外へ逃げるときは慌てずに

外に逃げるときは、瓦やガラスなどの落下物に注意し、落ち着いた行動を。



6 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりには近寄らない

ブロック塀・門柱・自動販売機などは倒れやすいため要注意。



7 避難は徒歩で、荷物は最小限にする

避難は徒歩で。避難する前にガスの元栓を閉め、通電火災防止のため電気のブレーカーを落とす。



8 正しい情報をつかみ、余震に注意する

うわさ等に振り回されず、テレビ・ラジオ等で情報を確認する。



地震の強さは10段階に分けられています。

地震	地震の揺れと想定される被害
0	揺れを感じない
1	敏感な人が揺れを感じる
2	室内にいる人の多くが揺れを感じる
3	つりさがった電灯が大きく揺れる
4	不安定な家具が倒れる
5弱	食器や本が落ちたりガラスが割れる
5強	タンスなど重たい家具が倒れる
6弱	立っていることが困難になる
6強	はわないと動くことができない
7	大きな地割れ、地滑りが発生する

避難時の心得

❖ 正確な情報収集と自主的避難を

最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。危険を感じたら自主的に避難しましょう。



❖ 避難の呼びかけに注意を

市役所や消防団から避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。



❖ 避難を始める前に安全確認

電気のブレーカーを落としガスの元栓を閉め、避難場所を確認しましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。



❖ 動きやすく、安全な服装で速やかに避難しましょう

2人以上の行動に心がけ、動きやすい格好で避難しましょう。避難勧告などは、危険が迫ったときにさらすので速やかに避難しましょう。



❖ お年寄りなどの避難に協力を

お年寄りや子ども、病気の人などは、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。



❖ 川の近くやせまい道、橋などはなるべく避けて

避難にはできるだけ高い道路を選び、浸水箇所があった場合は、溝や水路に十分注意しましょう。



❖ 車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。特別な場合を除き徒歩で避難しましょう。



❖ まずは決められた集合場所に

避難所内では係員の指示に従い、お互いに協力しましょう。



地域における防災体制

災害発生時には、市や関係機関は全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など、様々な被害が広い範囲で起きた場合は、迅速な対応が困難な場合も予想されます。

このような時には、**地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切**になります。自主防災組織を結成し、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。



自主防災組織の役割と活動

- 避難経路の確認
- 危険箇所の把握
- 避難行動要支援者への日頃の支援
- 災害発生時の協力活動
- 避難誘導
- 心の支え合い、健康保持の協力
- 給食・給水活動への協力
- 環境や衛生の保持への協力
- 情報収集・伝達の協力

要配慮者への支援

災害が発生したときは、高齢者や心身に障がいのある人などには特別の配慮が必要です。災害時だけでなく、普段から身近にいる方々への手助け、心配りを心がけてください。

高齢者・病気の人

複数の人で避難させましょう。急を要する場合は、ひもなどを使って背負い、安全な場所へ避難させてください。



肢体の不自由な人

車椅子の場合、階段では3人以上で協力し、昇るときは前向き、降りるときは後ろ向きにして恐怖感を与えないように配慮する。



目の不自由な人

「お手伝いしましょうか？」などと声をかける。誘導する時は、杖を持つ手と反対側のひじのあたりに軽く触れ、半歩前くらいをゆっくりに歩きます。



耳の不自由な人

話すときは、近寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かす。身振りや筆談などで情報を伝えます。



非常時に備えて…

災害はいつでもどこで起こるかわかりません。いざというときに備え、非常持ち出し品と非常備蓄品を用意しておきましょう。

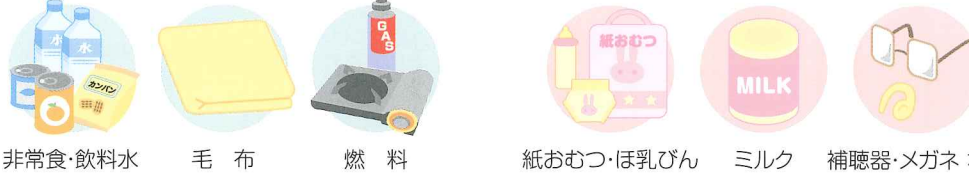
非常持ち出し品

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。(目安は男性で15キロ、女性で10キロ程度です。)



非常備蓄品

災害発生直後は外部からの救援が期待できない場合があります。少なくとも**最低3日分**は生活できるだけの量を準備しておきましょう。



家族構成にあわせた準備を

チェックリストどおりのものをそろえるだけでなく、家族の構成や年齢も考えて準備しましょう。

- ### 我が家の防災チェック
- 現金
 - 預金通帳・印鑑
 - クレジットカード
 - 重要書類
 - 健康保険証
 - 免許証
 - 常備薬
 - ばんそうこう・傷薬
 - 水
 - インスタント食品
 - 缶詰・缶切
 - 万能ナイフ
 - 懐中電灯(電池)
 - 携帯ラジオ(電池)
 - ライター・マッチ
 - ブルーシート
 - 裁縫道具
 - 毛布
 - ウェット・ティッシュペーパー
 - 生理用品
 - 衣類
 - 軍手
 - 洗面用具
 - タオル
 - 防災ハンドブック

特別警報

気象庁は、平成25年8月30日から特別警報の運用を開始しました。

気象庁は、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に特別警報を発表します。

特別警報 最大限の警戒を呼び掛けるものです。

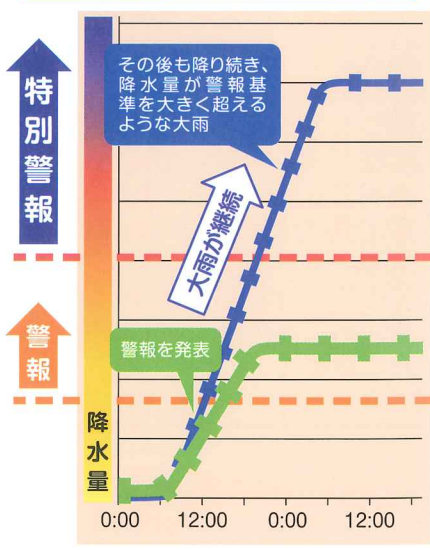
- 市民の皆様の対応は… 数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。ただちに命を守るための行動をとってください。
- 雲南市の対応は… 非常に危険な状況であることを市民に周知します。ただちに最善を尽くして身を守るよう市民に呼び掛けます。解除された場合も同様に周知します。

特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されます。特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

① 気象等に関する特別警報

種類	基準	過去の対象事例 ()は、死者行方不明者の人数
大雨 ・土砂災害 ・浸水害	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	H24.7 九州北部豪雨 (29名) H23 台風第12号 (104名)
暴風	暴風が吹くと予測される場合	S34 台風第15号 (5千人以上) (伊勢湾台風)
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	S09 室戸台風 (3千人以上)
波浪	高波になると予測される場合	
暴風雪	数十年に一度の雪を伴う暴風が吹くと予測される場合	-
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予測される場合	S56 豪雪 (152名) S38.1 豪雪 (231名)

大雨特別警報



② 津波に関する特別警報

【基準】 高いところで3mを超える津波が予想される場合
【対象事例】 H23.3 東北地方太平洋沖地震 H5.7 北海道南西沖地震

③ 火山に関する特別警報

【基準】 居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合
【対象事例】 H12 三宅島 H12 有珠山 H3 雲仙岳

④ 地震動に関する特別警報

【基準】 震度6弱以上の大きさの地震動が予測される場合
【対象事例】 H23.3 東北地方太平洋沖地震 H20.6 岩手・宮城内陸地震 H19.7 新潟県中越沖地震